会　議　録

会議の名称	令和６年度第１回戸田市環境審議会
開催日時	令和７年２月６日（木）午後２時00分 ～ 午後３時40分
開催場所	本庁舎５階　501会議室
議　　　題	（１）「令和６年版 戸田市の環境」について （２）その他
会議結果	以下議事録のとおり

（会議の経過）

発言者	議題･発言内容･決定事項
	1. 開会
事務局	･委員の解嘱について報告 ･職員紹介
	2. 議題（議長：飛田会長）
事務局	(1)-1「令和６年版 戸田市の環境」第１・２部について（説明：環境課）
会長	説明事項で何か意見や質問はあるか。
委員	19 ページ「コミュニティバスの利用者数」の増減はいかほどか。
事務局	コロナ禍であったこともあり目標値に届いていないが、コロナ禍が収束するのに伴って改善傾向が見られている。
会長	前提の確認であるが、この場で議論した内容を反映し、令和6年度版を公表するということか。
事務局	そのとおりである。
委員	20ページ「市内から出たごみの1人1日当たりの排出量」を目標値と比較すると、1人あたり148g/日、戸田市の人口で換算すると、21トン/日、多く排出されており、市民の協力が必要不可欠であると感じる。
事務局	数値は、40ページにもあるとおり、市民及び事業者から発生するごみの総量を人口で割った数値である。ご指摘のとおり、目標値との乖離が大きく、市民及び事業者双方の協力を得られるよう取り組んでいかなければならない。
委員	19～21ページの表について、23ページの表と同様に、達成状況を記載した方が分かりやすい。
事務局	追記し、修正版に反映させる。
副会長	19ページ「自主防災会に防災士がいる割合」の目標値について、本来100％を目指すべきものであると考えるが、この目標値はどのように算定したのか。
事務局	目標値の設定や達成年度は各所属の判断となる。「自主防災会に防災士がいる割合」については、令和7年度 100％を目標とし、一定数ずつ増加するように年度毎の目標値を設定している。

会長	表記方法等で何点か修正してほしい点がある。 ・2 ページ「短所にもなります」を「負荷をかけます」、「交通危険」を「交通事故」に修正した方がよい。 ・3～16ページ「環境行政のあゆみ」の年月日の数字の間隔が開きすぎている。 ・3～16ページ「環境行政のあゆみ」の中で、ページを跨いでしまっている内容は、同じページに収めた方がよい。 ・4ページ「ストックホルムで～」の後に「採択」を加筆した方がよい。 ・6ページ「環境と開発に関する国連会議～」の枠の中に、採択された宣言や内容(環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21、気候変動枠組条約や生物多様性条約等)を追記した方が良い。 ・6ページ「東京外かく環状道路～」内の「。」を削除
会長	19ページ「市事務事業編の温室効果ガス排出量削減率」を見ると、目標値には程遠く、効果的な取り組みがあるのか、気がかりである。市域の削減率が目標を達成しているにも関わらず、行政機関が増えてしまっていることはいかがなものかと思う。
会長	21ページ「地域通貨戸田オールを～」について、令和5年度に廃止とあるが、その理由は。
事務局	担当課で汎用性の高い補助金を創設しており、総合的な判断の上、廃止に至ったのではないかと推察する。 （注 環境審議会後に、事務局が改めて確認した結果、「事業廃止」は、「インクカートリッジ回収事業」に対して戸田オールを交付していた事業を廃止したことから回答したものであり、環境団体等に対し、戸田オールを交付していた実績があることが判明しました。そのため、令和5年度の実績については、清掃活動等を実施した環境団体、3団体に交付したものと訂正し、修正版に反映します。）
委員	21ページ「環境出前講座の実施回数」について、目標値11回に対して、実績値が3回と少ないのは理由があるのか。
事務局	コロナ禍で件数が落ち込んだ状態から回復を図れなかった。申請をいただいてから実施するものであるため、今後は、周知に努める。
委員	19ページ「雨水整備率」を100%に近づけるための対策等はあるのか。
事務局	(整備計画に沿って計画的に進捗を図っている観点から)整備率は順当な値だと認識している。

委員	雨水タンクの補助金は、積極的に周知していくべきだと思う。
会長	整備率や普及率は累積的に増加していくものと考えるが、目標値に対して、減少しているのはどのような理由からか。
事務局	減少したということではなく、目標値に至らなかったということである。
事務局	(1)-2「令和６年版 戸田市の環境」第３部について(説明:みどり公園課)
会長	説明事項で何か意見や質問はあるか。
委員	保存樹木が減少している理由は。
事務局	管理している方の高齢化により、相続の際に管理が難しく伐採されてしまうことが多い。また新規の登録もほとんどない状況である。
委員	申請が少ない年度に余った予算はどうなるのか。また、地権者が保存樹木の伐採を思い止まれるような優遇施策(税の減額等)はないのか。
事務局	単年度予算のため、不用額を翌年度に繰り越すことなどはできない。この補助金は木の維持管理に充てるための補助金であり、税金や相続等の問題を含めた上で木を残した方が良い、と判断してもらうには多額の補助金額が必要となってしまうため、現実的ではない。 保存樹木の補助額の見直しについては研究していきたい。
委員	最近リニューアルされた公園は、緑がほとんどなくコンクリートばかりの公園である。緑を残すことはできなかったのか。
事務局	公園のリニューアルに関しては、地元の住民の皆さんとワークショップを行い、どういった公園がいいか意見交換をした上で、行っている。
委員	最近、木が伐採されて駐車場になることが多いが、駐車場を作る際に木をこれだけ植えなければいけない等の条例を制定したらどうか。
事務局	500平方メートル以上の開発に関しては、緑化面積の基準を設け、指導を行っているが、それ以下の面積の開発に対しては、現状規制がない。 個人の財産に対する規制になってしまうため、慎重に判断したい。

委員	道満グリーンパークだけでなく、市街地の緑地化にも力を入れてほしい。 また、市内の街路樹を剪定する際は、樹形の維持を重視してほしい。
事務局	剪定は、業者に委託をしているが、近年の異常気象(突風)への対策として、一定以上の大きさの樹木に関しては、しっかり剪定を行っていかないといけないところである。樹形を守るには、毎年少しずつ切っていくことが理想的ではあるが、コスト面で難しい。
事務局	(1)-3「令和６年版 戸田市の環境」第４部について(説明:環境課)
会長	説明事項で何か意見や質問はあるか。
会長	33 ページ「悪臭」の内訳が、不明とその他の2つしかないため、表記方法を見直した方が良いのではないか。
事務局	具体的な内容を明記の上、表現を改める。
委員	一般国道 298 号線は、自動車騒音の他に大気汚染についても調査しているか。
事務局	美女木ジャンクションが建設された当初から、ジャンクションの四隅で大気汚染に関する測定を行っていたが、環境基準の達成状況に鑑みて市の測定は2年前に終了している。
事務局	(1)-4「令和６年版 戸田市の環境」第５部について(説明:環境課)
会長	説明事項で何か意見や質問はあるか。
委員	・生ごみ回収日に、ごみが点字ブロックを塞いでしまう集積所がある。 ・45ページ表5-2-2に、アルミ缶やスチール缶は含まれるのか。 ・雑紙の回収は行っているのか。
事務局	・点字ブロックを塞いでしまう集積所については、現在他の場所に移設できないか調整を行っている。 ・アルミ缶やスチール缶は別ルートでの回収となるため、含まれていない。 ・雑紙の回収は、40 ページ表 5-1-4 にも記載があるとおり、回収を行っている。
委員	46ページ表5-3-1「狂犬病の注射実施率」が60％台を推移しているが、市で行っている集合注射の費用を安くする等により、実施率を上げることはできないか。

事務局	狂犬病の注射実施率は、全国平均 70%を下回ってしまっている現状であり、市としては、集合注射の案内を徹底して行っているところである。接種費用については、県内他自治体と足並みを揃えた金額となり、今の所、変更は考えていない。
委員	40ページ表5-1-4「下水ごみ(廃土)」の数量が年によって大きく変化しているが、年によってこれほど変化するものなのか。
事務局	下水ごみ(廃土)とは、側溝清掃により出るごみであるが、苦情が入り次第清掃を行う箇所と、定期的に行う箇所がある。年によって大きく変化しているのは、苦情の件数に差があったものと考えられる。
会長	産業廃棄物ではなく、一般廃棄物ということか。
事務局	そのとおりである。
委員	40ページの表5-1-4「戸田市ごみ総量」や44ページの図5-2-1「リサイクルの流れ」に関する表が小さく見えづらいため、修正してほしい。また、字体も他と異なっている。
事務局	修正したい。
委員	先日、川口市のごみ処理場が火災になったが、戸田市でも同様の事態が発生した場合、他市に協力してもらえる体制はあるのか。
事務局	埼玉県が仲介している市町村間のネットワークがあり、川口市の火災の際も、そのネットワークにより、川口市のごみを戸田市で受け入れた。万が一の際は、協力し合える体制となっている。
委員	先日、八潮市で道路の陥没事故が発生したが、県内でも下水道管の耐用年数を過ぎている箇所が多くある。戸田市は積極的に対策していると思うが、戸田市だけでなく、近隣の自治体(荒川左岸南部下水道事務所の管轄区域)と連携し、対策を講じてほしい。
会長	環境審議会で議論する内容かどうか判断に迷うところであるが、管轄の課に、このようなご意見があった旨をお伝えいただきたい。
事務局	管轄の課は下水道施設課であり、〇〇委員の発言された内容は市のHPにも掲載されているため、そちらを確認してほしい。

会長	議題は、終了した。その他、事務局から何か連絡事項はあるか。
事務局	(2)その他 委嘱期間の満了について 環境審議会委員の委嘱期間は、令和7年8月末日をもって満了となる。前期は環境基本計画の策定、当期は改定版の策定があったことから、集合形式の会議を複数回開催していた。次期以降は、計画策定の予定がないため、重大な審議事項が生じた場合のみ会議を開催することとなる。ただし、随時の会議に対応できるよう市民委員の公募も含め、委員の委嘱は引き続き実施していく。 (意見なし) 3. 閉会
事務局	以上をもって本日の審議会を終了する。 以上